

## 支援事業・制度の概要

分野	⑤保健・医療・福祉
活用する場面	VI「地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい」場面
事業・制度の名称	三浦保愛基金社会福祉分野公募事業
趣旨	地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動に対し、補助金を交付します。
実施主体	県内に住所又は活動の拠点がある社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、民間非営利団体
支援対象事業	支援対象は、次のいずれかに該当する活動です。 ○高齢者や障害者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業 ○子育て支援に関する事業 ○地域福祉活動に関する事業 ○福祉と医療の連携推進に関する事業 ○その他社会福祉の向上に関する事業
採択要件、補助要件	補助対象事業が、国、県、または市町からの助成及び、他の公的助成（共同募金、年賀寄附金等）を受けていないこと。 組織の運営に関する規則（規約、会則等）の定めがあつて、かつ予算・決算を適正に行っていること。  次のような経費は対象となりません。 5万円を超える備品の購入経費 団体のための運営経費（職員経費、事務所維持経費など）
補助率、補助限度額等	特別枠 一団体 150万円以内 補助率 3/4以内 一般枠 一団体 30万円以内 補助率 10/10以内
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	特別枠 3団体程度、一般枠16団体程度 2月16日から3月30日 公募 4月下旬 審査（応募団体によるプレゼンテーション） 5月中旬 採択団体の決定
最近の実績	平成24年度 特別枠 5団体 一般枠 15団体
県の担当窓口	保健福祉課 企画係 TEL 089-912-2383 FAX 089-921-8004 E-mail hokenhukushi@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	
関係URL	<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12100/miuratomotsuaikikin/aikikinkoubo.htm">http://www.pref.ehime.jp/h12100/miuratomotsuaikikin/aikikinkoubo.htm</a>